

中国残留孤児の思いを通して



# 平和を願い 今を生きる

▶当時の開拓団の写真（「NPO法人中国帰国者の会」提供）

## 開拓団として家族で中国へ渡った人たち

1930年代、国の政策で日本の農村から多くの家族が開拓団として、中国の東北地方（旧満州地区）に渡りました。1941年太平洋戦争開戦、1945年ソ連軍の参戦によって、開拓団の居住していた地域も戦地となりました。男性は捕らわれ、多くの人が肉親と離ればなれになってしまったのです。

戦争が終わってから引揚げ船で日本に帰国できた人もいましたが、やむなく中国にとどまった人もいました。肉親のいなくなった子どもは中国の養父母に引き取られ、1972年に日中の国交が回復したのち、肉親探しが始まるまで、中国で生きることとなったのです。自分の親が生きているのか、自分が何歳で何という名前なのかさえも分からない小さな子どもも。

昭和56年（1981）に始まった「中国残留邦人」の訪日調査から29年。これまでに、日本に永住帰国した人とその家族は約2万人。帰国後はそれぞれのふるさとや、自ら選んだまちで生活をしています。今回は、豊中市に在住の帰国者の中から、お二人に話を聞きました。

（人権企画課、文化芸術・国際室、生活福祉課）

## 55年のときを経て 兄と再会

黒川 剛さん（71歳）

黒川さんは、6歳か7歳のとき家族7人で故郷の福井県から満州へ。ある日突然戦火に巻き込まれ、ソ連軍に捕らわれた父を残し、家族6人でチハル市の収容所に避難しました。「収容所で兄とは一緒にいることができたが、祖母や母、弟、妹とは最後の別れとなりました」と当時を振り返ります。食べるものもなく毎日多くの人が死んでいきました。体の弱かった黒川さんは日本に帰るまで生きられな  
いと  
思  
わ  
れ  
た  
の  
か、



黒川さん夫妻

収容所の人に中国人の養子になるよう勧められました。「もっろん悩みました。決心したのはとにかく生きるためでした」と話します。「不安で、できることなら日本に帰りたい」と話します。その思いもむなししく、兄に別れの言葉も言えずに離ればなれになりました。

養父母に引き取られ、満州から離れた山東省へ。「養父母は優しい人でした。言葉が分からず苦労しましたが、学校にも行き、次第に生活にも慣れていきました」。大学まで行った後、エンジンニアとして中国各地で仕事をしました。「この間、わたしも結婚し、子どももでき、幸せに過ごしていました。でも、日本の家族を忘れたことはありません」。

2000年、中国残留孤児の一人として黒川さんが日本のテレビで紹介されました。それを見て、「私の弟です」と当時の厚生省に申し出たのは、生きて日本に帰国していた兄でした。「自分のルーツを知りたい」と帰国を決意。しかし、家族は中国に仕事や生活の基盤があります。何度も話し合い、最終的には「日本の環境や医療が母のためにも良い」という息子の意見で家族の意思が固まりました。別れた兄と再会したときは、およそ55年もの年月が経っていました。黒川さんは言います。「帰国時に養父母が生きていれば、帰国していなかったかもしれません」。

帰国して日本語を学び始め、今も週4日、日本語学校に通う夫妻。「おじいちゃん、日本人なのにどうして日本語がしゃべれないの?」という孫の質問に答えるためにも、家族一緒に平和に暮らせることがどれほど大切かを話して聞かせるためにも、日本語の勉強はずっと続けたい」。

## 父のいる実家に帰り 人生の再スタート

寺戸 茂子さん(72歳)



寺戸茂子さん

3歳のとき、寺戸さんは家族と満州へ。8歳のとき戦火に巻き込まれました。ひとり収容所にたどり着いた寺戸さんは、養父母に引き取られました。「学校に行きましたが、中国語は分かりませんし、日本人の子どもだといじめられていつしか行かなくなり、姉妹の世話と畑の手伝いに明け暮れました」と話します。

1981年、中国政府から日本に帰った父が寺戸さんを探していると連絡がありました。「良かった。父が生きている。一度日本に帰りたい」という気持ちがかわき上がりました。そのとき44歳。仕事や学校の都合で夫と3人の子どもを中国に残し、次女を連れて40年ぶりに父の住む島根県の実家に帰りました。「3歳までしか住んでいませんでしたが、家に入ると昔あったいりりがそのまま、とても懐かしく感じました」と話します。「それからは、単語帳のような本を見て、目にしたもの耳にした言葉を一つひとつ覚えていきました」。

1985年、子どもたちも日本へ。「中国では日本の親を持つという理由で差別されることもありましたが、子どもたちが来日したのはそのような理由もあったのでしょう」と話します。そして、島根から仕事を探しやすい豊中市内の団地での生

## 言葉の壁を越えた交流

とよなか国際交流センター(北桜塚)では、中国語をはじめとする8言語でさまざまな相談業務を行っています。

また、10月2日(金)10時から12時に同センターで、中国から帰国した人たちが語り、集える場を開催します。中国語での相談業務を担当する姚勁松さんは、「中国残留邦人のための交流の場が地域に必要だと思い計画しました。中国と日本の文化の中で生きてきた人たちに、豊中市民として和やかな時間を過ごしてほしい」と抱負を語ります。

園とよなか国際交流センター ☎6843-4343

活が始まりました。「今でこそ日本語を話せるようになりましたが、当時は仕事の指示の意味が分からず、困ったことや失敗したこともたくさんありました。でも、言葉が話せないからといって働かないわけにはいきません」と炊事や洗たくの手伝い、清掃など、65歳までさまざまな仕事をし、生活をしてきました。2008年4月から中国残留邦人などに対する新しい支援策が始まったときも「あまり人のお世話にはなりたくありません」と支援を断っていたそうです。

「これまで、昔のことはほとんどだれにも話したことはありません。思い出さなくてもたくさんあります。それでも、戦争で私たちのような人生を送らなければならなかった人がいることを知ってほしい」。穏やかに話す寺戸さんの言葉から、心の奥にしまった悲しみと平和への強い思いが伝わってきました。

ご意見・ご感想をお寄せください。 ☎561-8501 (住所不要) 広報広聴課「ひゅうまん通信」係